

3月下旬は  
保険証の交換です！

3月11日(月)の  
引落で3月分まで  
納めよう！

# ウイニング

発行所  
いわきウイング建設組合

〒970-8026いわき市平字三倉36-2  
TEL (0246) 23-8807  
FAX (0246) 23-8859  
E-mail iwaki@kensetufukushima.gr.jp

## 謹賀新年



いわきウイング建設組合  
組合長 鈴木光

新年あけましておめでとうございます。新年を迎え一言ご挨拶申し上げます。

組合員とご家族の皆様方には、日頃より組合理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度のいわきウイング建設組合は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されたことに伴い、組合活動を活発的に取り組みました。住宅デーの開催や分会対抗ボウリング大会など行動制限が無かった日常の活動に近づけた1年でした。

また、組合をより多くの方々に知ってもらうために、いわきウイング建設組合のホームページも立ち上げました。

組合WEBSITE  
(iwaki-wing.org)

今後はこちらのホームページを活用していきます、より多くの組合員・非組合員への情報発信に役立てていきます。

組合員の皆様には、組合加入を検討している職人や仕事仲間へ組合ホームページを利用して、組織拡大に繋げていただければ幸いです。

令和5年9月の台風第13号の影響に伴い、被災された方々にはお見舞い申し上げます。

組合としましては、内郷地区で被災された組合員の支援の為、いち早く支援物資を自宅へ届けたり、全建総連福島青年部の協力を得ながらボランティア活動に取り組み、少しでも早く復興ができるよう手助けをさせていたできました。

中建国保関連におきましては、組合員とご家族の皆様のご理解とご協力をいただいております。

今年一年もよろしく  
お願い申し上げます。

## 制度の対応に苦難 不安の声や相談者増す



資料を確認しながら学習をする組合員

12月10日に税金学習会を、いわき新舞子ハイツで組合員と家族の参加者合わせて61名で開催しました。

講師に迎え、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)について」学習しました。

まず、適格請求書発行人事業者になると「事業者登録番号」や「税率ごとの消費税」の記

載が求められるため、適格請求書に必要な記載事項などについての説明がありました。

また適格請求書発行人事業者は、課税売上が1,000万円以下でも課税業者になるため、消費税の考え方や一般課税と簡易課税の2つの計算方法の違いの説明がありました。

次に、適格請求書発行人事業者にならなかつた場合に取引業者より「取引の停止」「消費税増税相当分の値引き」など不当な要求が迫られることが予想される

との説明がありました。インボイス制度の改正点については、①インボイス発行人事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置とし

て納税額を売上税額の2割に軽減する「2割特例」について、②少額取引(1万円未満)について一定の帳簿のみを保存することで仕入れ税額控除が可能になること、③1万円未満の返品や値引きについて返還インボイス交付義務が免除されることとの3つのポイントの説明がありました。

中建国保に加入されている方で、健康診断を個別に受診された方は補助金申請を忘れずに！

### 福島県最低賃金

**900円**

時間額 令和5年10月1日発効  
※パートやアルバイトにも適用されます。

特定最低賃金	金額	発効日
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。)	960円	令和5年12月2日発効
非鉄金属製造業	945円	令和5年12月20日発効
輸送用機械器具製造業	954円	令和5年12月28日発効
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品、眼鏡製造業	928円	令和6年1月12日発効
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	900円	令和5年10月1日から

上記の業種であっても、下に掲げる者については、福島県最低賃金(900円)が適用されます。

- 18歳未満又は65歳以上の者
- 雇入れ後3月未満の者であつて、技能習得中のもの
- 訓練、片付けその他これらに準ずる軽微な業務に主として従事する者

中小企業事業者の皆さんへ  
業務改善助成金 検索

厚生労働省 福島労働局  
最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局賃金室 ☎024-536-4604  
又は最寄りの労働基準監督署へ

# 『匠の技コーナー』

## 大盛況な活動に

10月14日に小名浜港アクアマリンパークにて、いわき技連「匠の技コーナー」の展覧団体の一つとして、地元建築・建設業者の技能や技術を理解してもらうために「マイはし作り体験」の実施に取り組みました。

いわきウイニング建設組合の住宅技術対策部・組織対策部・教宣対策部・主婦の会が合同で活動に取り組みました。



カンナの使い方を優しく教える組合役員

新型コロナウイルスの影響により4年ぶりの開催となった今回の活動ですが、これまで同様に住宅技術対策部が「マイはし作り体験」を行い、組織・教宣対策部が組合宣伝のためにポケットティッシュの配布、主婦の会が手作りのアロエハンドクリームを配布し組合活動を盛り上げました。マイはし作り体験をしてくれた市民の方々



順番待ちをするほど盛況な様子

はお年寄りの夫婦から幼稚園児の小さい子供まで総勢133名にもなりました。

一時的に10組程度の順番待ちと大盛況で、休憩なしの対応に、組合役員からは、「腰が痛い」「意外と疲れる」などの悲鳴が上がりました。しかし職人であるため手抜きなしの対応に、体験された方々も自分で作ったマイはしに「初めての体験ができて良かった」「今日からこのはしを使う」など大喜びでした。今回は天候不良により二日間の開催予定が一日開催となってしまいました。今後はこの活動に取組み、組合宣伝と職人のすばらしさをPRしていきます。

## 福島県ワースト1位 高血圧の対策に

例年大好評で、今回は34名の方にご参加いただきました。開会にあたり、猪狩力副出張所長から「中建国保算確保のための運動にご協力をお願いしたい」「病気の早期発見のためにも健康診断を年に一度うけていただきたい」と実体験を交えたお話があり

中建国保いわき出張所では、10月29日に常磐湯本町の「吹の湯旅館」で中建国保健康体力づくり教室を開催しました。



改善に効果的な運動をする組合員

講師は福島県労働保健センター様にご協力いただき、保健師の高山聡子様より「いつか」より今から始める高血圧対策」と題して講演をいただきました。高血圧の原因である塩分の取りすぎとその対策についてお話いただき、福島県が塩分摂取量ワースト1位というデータが出てきているので、塩分を取りすぎないように日常生活で少し減塩を意識してみること、塩分を体の外に出してくれる働きのあるカリウムを多く含む野菜などの食品を取り入れることを高血圧対策のポイントとしてお話いただきました。時折クイズを交え回答者には減塩グッズのプレゼントがあり、講演の合間の軽く体を動かす体操や脳トレも参加者の皆さんも笑顔で楽しんでいました。その後昼食会場に移動し、皆さんで楽しく美味しいお料理をいただき、食後は温泉に入り身も心もリフレッシュしました。中建国保いわき出張所では今後も皆様の健康づくりに役立つような行事を企画してまいりますので、ご案内がお手元に届きましたらぜひご参加ください。

## 新人書記局の紹介



令和5年8月16日より書記局員として採用されました。「砂押京子」と申します。組合で働き始めて間もなく半年になります。建設関係の仕事をするのは初めてで、働き始めた直後は建設関係特有の聞きなれない言葉が飛び交う中、右も左も分からない状態でしたが、日々根気強く教えてくれる上司や先輩のおかげで、少しずつ出来る事が増えてきました。最近、電話での受け答えや窓口対応など組合員の皆様の対応をすこしずつさせていたでいております。まだまだ一人前とはいえ、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、日々勉強を重ねて経験を積み、役員・書記局の方々と共に組合に貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願致します。

## ～分会別組織人員～

北部分会	・ 276名	(うち家族組合員 11名)
平分会	・ 428名	(うち家族組合員 14名)
好間分会	・ 124名	(うち家族組合員 2名)
内郷分会	・ 158名	(うち家族組合員 2名)
常磐分会	・ 197名	(うち家族組合員 8名)
遠野分会	・ 62名	(うち家族組合員 4名)
勿来分会	・ 345名	(うち家族組合員 12名)
東部分会	・ 140名	(うち家族組合員 5名)
浜中分会	・ 114名	(うち家族組合員 2名)
浜西分会	・ 258名	(うち家族組合員 11名)
浜南分会	・ 149名	(うち家族組合員 3名)
本部	・ 65名	(うち家族組合員 1名)